

1. 件名：
日本原子力発電株式会社東海発電所の事業者防災訓練実施計画（案）の説明について
2. 日時：
令和4年9月1日（木）10時00分～11時00分
3. 場所：
茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室
4. 出席者：
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所
関谷原子力防災専門官、高尾上席放射線防災専門官
日本原子力発電株式会社 課長
5. 要旨
日本原子力発電株式会社が、原子力災害対策特別措置法に基づき実施する、事業者防災訓練実施計画（案）の概要について説明を受けた。
主な内容は、以下のとおり。
 - (1) 訓練実施日
令和4年10月11日（火）
 - (2) 訓練形式
『2部制訓練』
 - ・第2部：施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に至る訓練。
（*第1部：警戒事態までの訓練は、令和5年2月17日（金）に実施予定）
 - (3) 主な検証項目と達成目標
 - ・基本的な能力、技量の向上
 - ・情報の伝達要領の維持向上
 - ・特に、住民防護を意識した情報発信
 - (4) 訓練想定等
地震を起因として、東海発電所における原子力災害対策特別措置法第10条及び第15条に至る原子力災害への対応
 - (5) シナリオの開示の有無
非提示

原子力規制庁からは、検証項目の住民防護を意識した情報発信に関して、具体的な内容（例：①情報の種類、②タイミング、③発信手段等）を十分に検討して訓練に臨むよう伝えた。

6. その他
配布資料なし。